

子支第816号
令和2年9月28日

各医療機関 御中

我孫子市長 星野 順一郎
(公 印 省 略)

我孫子市ひとり親家庭等医療費助成事業の助成内容変更のお知らせ

日頃より、格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年11月1日から、市内に居住されているひとり親家庭等の医療費助成は、従来の償還払い方式から現物給付方式へ制度変更となります。

先に、千葉県から各医療機関向けに制度実施の通知文の送付があったかと存じますが、利用者の利便性の向上を図るため、ご理解ご協力のほどお願いいたします。

つきましては、市民への周知を図るためポスター掲示をお願いするとともに、我孫子市において実施している助成内容が、次のとおり改正されますので御承知くださいますようお願いいたします。

なお、有効期間が令和2年11月1日からのひとり親家庭等医療費助成受給券は、令和2年10月下旬に該当者の方へ一斉発送を予定しております。

●我孫子市のひとり親家庭等医療費助成内容●

	令和2年10月末まで	令和2年11月1日から
助成方法	償還払い	現物給付
受給券の発行	なし	あり ※中学3年生までの児童は発行なし (子ども医療費助成受給券優先適用)
自己負担額	なし(又は医療費の半額)	入院1日 300円(又は無料) 通院1回 300円(又は無料) 保険調剤 無料

※ 学校管理下での怪我等により、日本スポーツ振興センターによる医療給付対象となるものは、受給券の使用はしないようお願いいたします。

お問い合わせ先
我孫子市役所 子ども支援課
7185-1111(850)

我孫子市民の方へ

ひとり親家庭等医療費助成のお知らせ

(医療費助成事業の改正)



令和2年11月1日から、ひとり親家庭等医療費助成事業が、従来の償還払い方式から、受給券による現物給付方式に変更になります。受給券と健康保険証を窓口で提示することで、自己負担入院1日・通院1回300円または無料で受診することが可能です。なお、中学3年生までの児童は、子ども医療費受給券を優先適用するため、ひとり親家庭等医療費受給券は発行されません。

●我孫子市のひとり親家庭等医療費助成内容●

	令和2年10月末まで	令和2年11月1日から
助成方法	償還払い	現物給付
受給券発行	なし	あり ※中学3年生までの児童は発行なし (子ども医療費助成受給券優先適用)
自己負担額	なし(又は医療費の半額)	入院1日 300円(又は無料) 通院1回 300円(又は無料) 保険調剤は無料

※ 学校の管理下での怪我等により、日本スポーツ振興センターによる医療給付対象となる場合は、助成の対象となりません。

お問い合わせ先

我孫子市役所 子ども支援課

04-7185-1111(内850)